

**議案 第107号 【教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課】
指定管理者の指定について（港区立氷川武道場）**

本案は、氷川武道場の指定管理者を指定するものです。

【内容】

○対象施設

名 称	位 置
港区立氷川武道場	港区赤坂六丁目6番14号

- 指定管理者 豊島区长崎五丁目1番23号株式会社ピーウォッシュ内
ピーウォッシュ・アシックススポーツファシリティーズ・東急コミュニティー共同事業体
- (代表団体) 株式会社ピーウォッシュ
(構成団体) アシックススポーツファシリティーズ株式会社
(構成団体) 株式会社東急コミュニティー

- 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

【現在の指定管理者】

- ピーウォッシュ・アシックススポーツファシリティーズ・東急コミュニティー共同事業体
- (代表団体) 株式会社ピーウォッシュ
(構成団体) アシックススポーツファシリティーズ株式会社
(構成団体) 株式会社東急コミュニティー